



平成25年度 町の予算の使い道

身延町

安らぎと
活力ある
ひらかれたまち



目 次

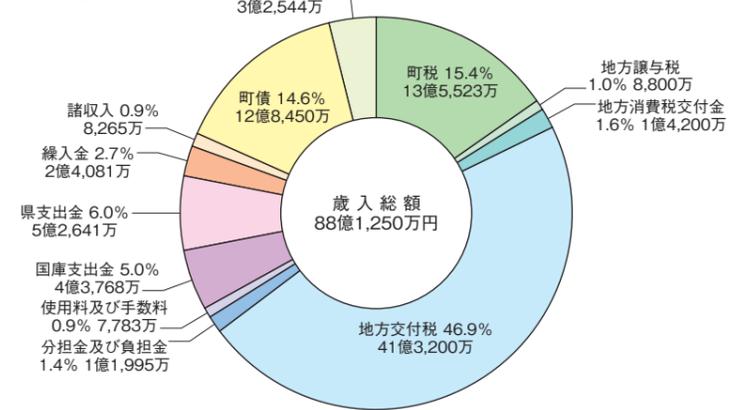
◇ 平成25年度 当初予算の概要	2
◇ 役場組織図	4
◇ 事業別予算の一覧	
1 暮らしの環境を改善する（生活・健康・福祉）	6
① 福祉のある暮らし	
② 快適な暮らし	
③ 安心な暮らし	
2 うるおいの環境を保全する（環境保全）	14
① みどりの継承	
② 環境の保全	
3 発展の活力をつくり出す（基盤・産業）	15
① 基盤の強化	
② 産業の振興	
③ 産業間連携と就労環境	
4 人と文化をはぐくむ（生涯学習・教育・文化）	19
① まちづくりを支える人づくり	
② 明日を担う人づくり	
③ 地域文化をはぐくむ	
5 協働のまちづくりを進める（交流・協働・行財政）	22
① 多様な交流の力をいかす	
② 住民が主体となる	
③ 行財政改革を進める	
◇ 町長あいさつ	25

本書では、予算書の費目ごとに事業を掲載するのではなく、「安らぎと活力あるひらかれたまち」を将来像とし策定した「身延町第1次総合計画」の施策体系に沿って各担当の主な事業をあてはめ、紹介します。
なお、平成25年度に実施される主要な事業のみを掲載していますのでご了承ください。

平成25年度 当初予算の概要

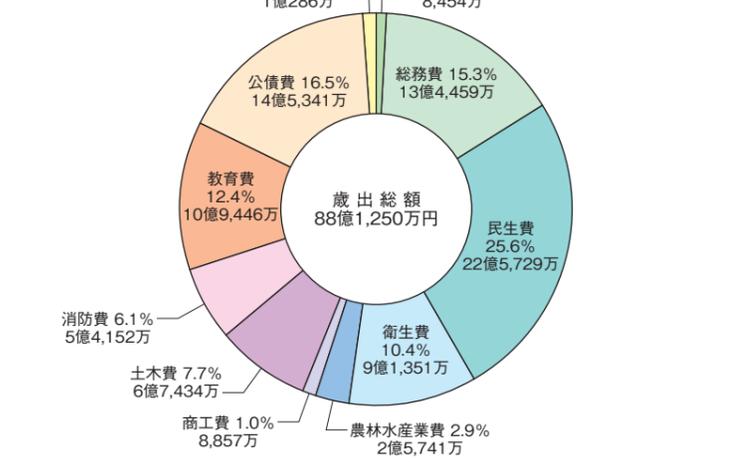
平成25年度 一般会計当初予算額 88億1,250万円

歳入内訳



【町税】…町民の皆さんに納めていただく税金(町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税)
 【地方譲与税等】…国税として徴収した租税を国が一定基準により町に譲与のお金
 【地方交付税】…国の所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税のそれぞれ一定割合の額が、基準に基づいて国から町へ交付されるお金
 【分担金及び負担金】…保育や学校給食などのサービスを利用する皆さんからいただくお金など
 【使用料及び手数料】…町営住宅や公共施設などの利用料や、証明書の発行手数料など
 【国庫・県支出金】…町が行う特定の事務事業に対して国(県)から交付される補助金、負担金、委託金など
 【繰入金】…基金や特別会計から一般会計へ繰り入れるお金
 【諸収入】…施設売店の売り上げ収入など
 【町債】…事業などを行うために国や金融機関などから借り入れるお金
 【その他】…前年度からの繰越金や財産運用収入など

歳出(目的別)内訳



【議会費】…議会の活動に要する経費
 【総務費】…一般的な管理事務、町税事務、住民窓口事務など町が通常必要とする総括的な事業費
 【民生費】…子育て支援や高齢者福祉、障害者福祉など
 【衛生費】…各種予防接種や健康診断、母子保健、公害対策、環境衛生など
 【農林水産業費】…農林道の管理や農林業の振興、農業委員会経費など
 【商工費】…商工業や観光の振興など
 【土木費】…町道や河川、町営住宅の維持管理など
 【消費費】…消防団活動経費や防火水槽の設置など
 【教育費】…学校教育費、生涯学習費、生涯スポーツ費など
 【公債費】…借入金(町債)の元金や利子の支払い
 【その他】…就労支援、基金積立金など

歳出(性質別)内訳

義務的経費	38億3,390万3千円
人件費	14億1,992万7千円
扶助費	9億6,056万7千円
公債費	14億5,340万9千円
消費的経費	22億1,135万5千円
物件費	12億3,567万7千円
維持補修費	4,694万円
補助費等	9億2,873万8千円
投資的経費	9億8,404万5千円
普通建設事業費	9億8,403万7千円
災害復旧事業費	8千円
その他の経費	17億8,319万7千円
積立金	1,109万3千円
投資及び出資金	—
貸付金	—
繰出金	17億6,210万4千円
予備費	1,000万円

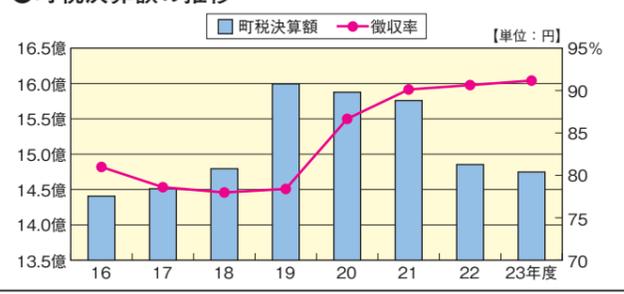
【義務的経費】…毎年必ず支出しなければならない費用
 ●人件費…職員給与のほか、議員、各種委員報酬、特別職給与、共済費などを総称したもの。
 ●扶助費…社会保障の一環として、高齢者、児童、心身障害者等に対して行っているさまざまな扶助(援助)に要する経費。
 ●公債費…資金調達のために借り入れた町債の元利償還金など。
 【消費的経費】…後年度に形を残さない費用
 ●物件費…人件費、扶助費、維持補修費、補助費等以外の、地方公共団体が支出する消費的性質をもつ経費の総称。
 ●維持補修費…地方公共団体が管理する公共用施設等を補修するなどし、その効用を維持するため経費。
 ●補助費等…各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金など。報償費(報償金、謝金など)、役務費(火災保険料、自動車損害保険料など)、委託料(物件費に計上されるものを除く)、負担金、補助金及び交付金(人件費及び事業費に計上されるものを除く)など。
 【投資的経費】…道路の整備や建設など将来に残るものに支出される費用
 ●普通建設事業費…道路、橋梁、学校、公園、庁舎等の社会資本の整備及び用地等の不動産取得等に要する投資的な経費
 ●災害復旧事業費…道路、橋梁等の公共土木関係施設やため池、林道等の農林業施設などが、台風や豪雨等によって被災した際に復旧に要する経費
 【その他の経費】…上記以外の経費
 ●積立金…財政運営を計画的に行うため、または財源に余裕がある場合に、年度間の財源変動に備えて積み立てる経費。
 ●投資及び出資金…財産を有利に運用するための国債などの取得や、公益上の必要性による会社の株式の取得などに要する経費。このほか、財団法人設立の際の出損金や、開発会社などへの出資も該当する。
 ●貸付金…地域住民の福祉増進や地域の振興を図るため、町が、直接あるいは間接に、現金の貸付を行うための経費。
 ●繰出金…一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金運用するもの。その会計から他の会計に資金を移す場合を「繰出」、他の会計からその会計に資金が移される場合を「繰入」という。
 ●予備費…緊急を要する場合などに、予算外の支出または予算超過の支出に充てるための経費。ただし、議会が否決した使途に充てることは禁止されている。

●当初予算額の推移



年度	当初予算額	対前年度比
平成25年度	88億1,250万	11.3
平成24年度	79億2,040万	▲9.2
平成23年度	87億2,240万	▲3.2
平成22年度	90億1,080万	2.8
平成21年度	87億6,826万	▲7.0
平成20年度	94億2,390万	▲3.5
平成19年度	97億6,870万	▲7.7
平成18年度	105億8,300万	10.9
平成17年度	95億4,252万	15.1

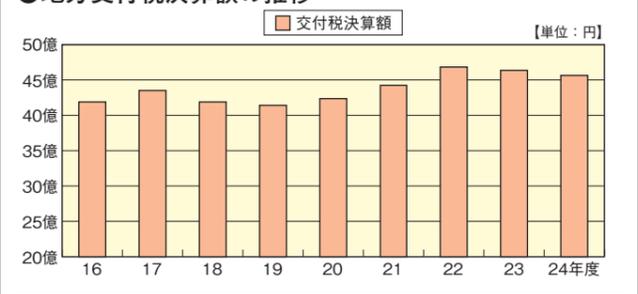
●町税決算額の推移



【平成25年度 特別会計予算】

会計名	平成25年度当初予算	平成24年度当初予算	比較増減
国民健康保険特別会計	20億1,985万2千	19億9,405万3千	2,579万9千
後期高齢者医療特別会計	4億7,375万6千	4億9,299万8千	▲1,924万2千
介護保険特別会計	22億3,174万9千	21億2,369万4千	1億805万5千
介護サービス事業特別会計	614万6千	623万1千	▲8万5千
簡易水道事業特別会計	7億9,742万1千	9億144万4千	▲1億402万3千
農業集落排水事業等特別会計	2,524万2千	2,551万8千	▲27万6千
下水道事業特別会計	4億4,901万5千	4億6,721万6千	▲1,820万1千
青少年自然の里特別会計	4,936万2千	5,246万4千	▲310万2千
下部奥の湯温泉事業特別会計	590万8千	613万5千	▲22万7千
土地開発事業特別会計	1億1,781万4千	—	1億1,781万4千
大八坂及び川尻並びに山之神外十五山恩賜林保護財産区特別会計	30万8千	31万8千	▲1万
広野村上外九山恩賜林保護財産区特別会計	139万9千	146万3千	▲6万4千
第一日影みそね沢恩賜林保護財産区特別会計	17万6千	17万1千	5千
第二日影みそね沢及び石原外二山恩賜林保護財産区特別会計	16万3千	14万3千	2万
大久保外七山恩賜林保護財産区特別会計	47万4千	45万	2万4千
仙王外五山恩賜林保護財産区特別会計	32万8千	34万	▲1万2千
姥草里七山恩賜林保護財産区特別会計	55万5千	56万9千	▲1万4千
入ヶ岳外二山恩賜林保護財産区特別会計	41万5千	45万2千	▲3万7千
西嶋財産区特別会計	47万7千	43万6千	4万1千
曙財産区特別会計	18万	17万5千	5千
大河内地区財産区特別会計	16万2千	16万2千	—
下山地区財産区特別会計	38万	35万3千	2万7千
特別会計合計	61億8,128万2千	60億7,478万5千	1億649万7千

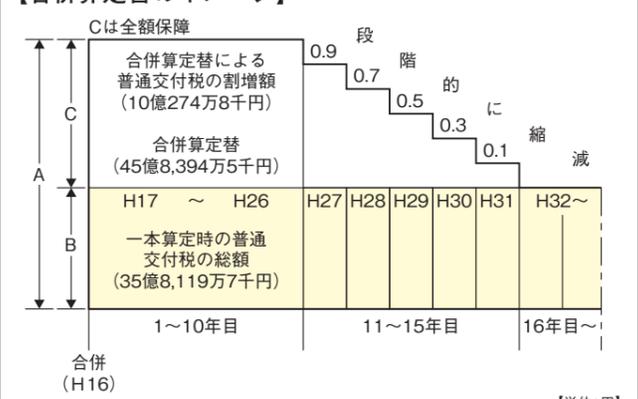
●地方交付税決算額の推移



地方交付税合併算定替

合併算定替とは、町村合併前の状態で算定される場合の地方交付税額を保障するための制度です。合併後の新町の状態で算定(一本算定)した財源不足額と、もし合併がなかったらと仮定して旧町ごとに算定した財源不足額の合算額を比べます。後者が大きい場合には後者の額(財源不足額)を交付基準額とします。
 具体的には、合併年度及びこれに続く10か年度について、もし合併がなかったらと仮定して、毎年度算定した普通交付税額を全額保障し、その後5か年度で割増額を段階的に縮減していきます。

【合併算定替のイメージ】



年度	合併算定替交付額(A)	一本算定交付額(B)	差額(C)(A-B)
24	45億8,394万5千	35億8,119万7千	10億274万8千
23	46億4,016万8千	36億9,470万4千	9億4,546万4千
22	46億4,826万5千	38億655万2千	8億4,171万3千
21	44億2,398万3千	36億2,191万6千	8億206万7千
20	42億5,763万3千	34億7,243万2千	7億8,520万1千
19	41億4,516万8千	34億964万3千	7億3,552万5千
18	41億6,148万6千	34億9,567万1千	6億6,581万5千
17	43億6,059万3千	36億8,497万	6億7,562万3千

役場組織図

本庁舎 切石350番地 TEL 0556-42-2111(代表) FAX 0556-42-2127		
総務課 TEL 0556-42-4800	庶務担当	区長・組長、選挙、人事管理、例規、情報公開、個人情報保護
	交通防災担当	消防・水防、防災、防犯、交通安全
	行政改革担当	行政改革、地方分権、行政評価
政策室 TEL 0556-42-4801	企画政策担当	総合計画、定住促進、地域振興、男女共同参画、情報化、統計調査
	広聴広報担当	広聴、広報、ホームページ 交通体系の整備、町営バス、乗合タクシー
財政課 TEL 0556-42-4802	財政担当	財政計画、予算編成、入札、契約、財産管理
税務課 TEL 0556-42-4803	課税担当	住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税等の賦課・徴収、税証明発行
	徴収担当	滞納整理
町民課 TEL 0556-42-4804	町民担当	住民票・戸籍・印鑑登録の届出・証明、国民年金
	国保高齢者医療担当	国民健康保険・後期高齢者医療の申請・届出
産業課 TEL 0556-42-4805	農林担当	農林業振興、農業委員会、有害鳥獣対策
	農林土木担当	土地改良、治山治水、農林土木全般
会計課 TEL 0556-42-4806	会計担当	町税等の収納、町費支払、基金の運用管理
議会事務局 TEL 0556-42-4807	事務局担当	議会運営、監査委員事務局

中富総合会館 (役場本庁舎隣) 切石360番地 TEL 0556-42-2111(代表) FAX 0556-42-2127		
建設課 TEL 0556-42-4808	建築住宅担当	町営住宅、建築確認、都市計画、景観計画
	公共土木担当	町道等の整備・維持管理、河川砂防、公共土木全般
	高速道路推進担当	高速道路の推進

中富保健福祉センター (通称:中富すこやかセンター) 切石117番地1 TEL 0556-20-4611 FAX 0556-20-4554		
福祉保健課 TEL 0556-20-4611	福祉担当	地域福祉、高齢者・障害者福祉、生活保護、日赤
	在宅支援担当 (地域包括支援センター)	在宅介護、介護予防、高齢者総合相談業務
	介護保険担当	介護保険事業運営、保険料の賦課・徴収
	健康増進担当	各種保健事業、健康増進全般
子育て支援課 TEL 0556-20-4611	子育て支援担当	保育所全般、学童保育、児童館、児童手当、子育て支援、ひとり親支援
	※町立保育所5園	久那土: TEL 0556-37-0014、常葉: TEL 0556-36-0851、西嶋: TEL 0556-42-2544 静川: TEL 0556-42-4431、原: TEL 0556-42-2342

中富浄化センター 飯富2241-75番地先 TEL 0556-42-4811(代表) FAX 0556-42-4815		
水道課 TEL 0556-42-4811	水道総務担当	水道事業の計画、水道施設の整備改修
	水道業務担当	水道施設の維持管理、申請届出、水道料金徴収
環境下水道課 TEL 0556-42-4814	下水道担当	下水道の建設、申請届出、施設の維持管理、下水道料金徴収
	環境衛生担当	生活環境保全、リサイクル、蓄犬の登録、新エネルギー

身延支所 梅平2483番地36 TEL 0556-62-1111(代表) FAX 0556-62-1118		
身延支所 TEL 0556-62-1111	住民サービス担当	住民票・戸籍等の申請届出、各種証明、相談受付、門野の湯業務
	※門野の湯	門野1122番地 TEL 0556-62-2221
観光課 TEL 0556-62-1116	観光商工担当	観光振興、商工業振興、消費者保護、雇用対策
土地対策課 TEL 0556-62-1117	土地対策担当	町有財産登記、法定外公共物(赤道・青線の使用・払い下げ等)
	地籍調査担当	地籍調査全般

下部支所 (下部保健福祉センター) 常葉1093番地 TEL 0556-36-0011(代表) FAX 0556-36-0936		
下部支所 TEL 0556-36-0011	住民サービス担当	住民票・戸籍等の申請届出、各種証明、相談受付
	※久那土出張所	三澤18番地 TEL 0556-37-0002
	※古関出張所	古関2437番地 TEL 0556-38-0101
教育委員会 TEL 0556-20-3016	教育総務担当	教育委員会庶務全般、叙位叙勲等
	学校教育担当	小・中学校教育庶務全般、給食業務
	中富給食センター担当	TEL 0556-42-2203
	身延給食センター担当	TEL 0556-62-1425
	※町立小学校7校	久那土: TEL 0556-37-0220、下部: TEL 0556-36-0350、西島: TEL 0556-42-2520 原: TEL 0556-42-2304、下山: TEL 0556-62-5107、大河内: TEL 0556-62-1225 身延: TEL 0556-62-0066
※町立中学校4校	久那土: TEL 0556-37-0230、下部: TEL 0556-36-0353、中富: TEL 0556-42-2023 身延: TEL 0556-62-0106	

下部地区公民館 常葉1025番地 TEL 0556-20-3017 FAX 0556-36-0088		
生涯学習課 TEL 0556-20-3017	生涯学習担当	社会教育、青少年育成、公民館
	(文化財担当)	文化財保護 ※木喰の里微笑館: TEL 0556-36-0753
	(自然の里担当)	TEL 0556-42-3181 ※なかとみ青少年自然の里内
	生涯スポーツ担当	社会体育、各種体育施設管理運営
	総合文化会館担当	TEL 0556-62-2110 ※総合文化会館内 ※下部図書室は下部地区公民館内
	図書館担当	TEL 0556-62-2141 ※総合文化会館内 中富図書室は中富総合会館内
	和紙の里担当	TEL 0556-20-4556 ※なかとみ現代工芸美術館: TEL 0556-20-4555
	金山博物館担当	TEL 0556-36-0015 ※湯之奥金山博物館内

身延福祉センター (総合文化会館隣) 波木井272番地1 TEL 0556-62-3773 FAX 0556-62-3777		
社会福祉協議会	TEL 0556-62-3773 ※身延児童館を併設 (TEL 0556-62-3880)	

1 暮らしの環境を改善する(生活・健康・福祉)

①福祉のある暮らし

■地域福祉の強化

★身延町社会福祉協議会補助金

福祉保健課 福祉担当 **3,232万8千円**

社会福祉協議会は総合的な社会福祉の向上を図り、地域の人々が安心して生活することができる「福祉のまちづくり」を目指し、さまざまな活動を行っています。福祉活動、ボランティア団体の育成等その運営に対し補助金を交付します。

■高齢者福祉の充実

★介護保険事業

福祉保健課 介護保険担当 **21億7,610万8千円**

介護保険は、老後における最大の不安である「介護」の問題を社会全体で支えるための制度です。要支援・要介護認定を受けた方が利用する介護サービス費の9割を負担します。

また、介護が必要な状態にならないよう、介護予防事業を推進するとともに、要支援・要介護状態になった方が、住み慣れた地域で可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう支援します。

★敬老祝金・長寿祝金・長寿祝花束

福祉保健課 福祉担当 **848万1千円**

敬老の日を記念して、本町に在住する高齢者(77歳及び88歳以上)に対し、敬老祝金を支給します。また、百歳を迎えた高齢者(50年以上町内に住所を有し、現に居住していること)に長寿祝金と花束を贈り、長寿を祝福します。



★養護老人ホーム入所者保護措置費

福祉保健課 福祉担当 **1億600万円**

養護老人ホーム入所者の事務費、生活費を扶助します。

★民生児童委員協議会活動補助金

福祉保健課 福祉担当 **204万円**

社会奉仕の精神をもって、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会を目指して活動している民生・児童委員の活動費として協議会に補助金を交付します。

- 民生・児童委員 96名
- 主任児童委員 6名

★介護サービス事業

福祉保健課 在宅支援担当 **614万6千円**

介護保険サービス中の介護予防サービスです。身延町地域包括支援センターの職員が中心となり、要支援1・2の認定を受けた方が居宅で安心して自立した日常生活が出来るよう、介護予防サービス等の利用を支援します。

★集落敬老事業

福祉保健課 福祉担当 **378万6千円**

集落等における敬老事業に対し予算の範囲内で補助金を交付します。

集落内に居住する70歳以上の者1人につき千円を乗じた額を限度として交付します。

★シルバー人材センター補助金

福祉保健課 福祉担当 **390万5千円**

労働意欲をもつ高齢者に対して、地域社会の臨時的、短期的な仕事についての情報を提供するため、峡南5町共同で「公益社団法人 峡南広域シルバー人材センター」を設置しています。各町で負担します。

■子育て支援

★子育て支援医療費助成事業

子育て支援課 子育て支援担当 **3,502万円**

年齢0歳～15歳に達した年度末までの子どもに係る医療費の自己負担分を助成し、それに伴う経費を負担しています。

町で発行する医療費受給者証と保険証を県内の医療機関の受付で提示すると、窓口での支払いがなくなります。



★町立保育所運営費

子育て支援課 子育て支援担当 **2,335万6千円**

保護者が働いているなどの事情で、家庭で保育できない乳幼児を、町立5保育所(久那土・常葉・西嶋・静川・原)でお預かりし保育します。

通常保育のほか、朝夕の開所時間を延ばした延長保育や保護者の病気等による一時預かりなどの保育サービスを実施しています。



★児童館・学童保育事業

子育て支援課 子育て支援担当 **1,631万5千円**

児童館は児童(児童福祉法上0歳～18歳未満の子ども)に健全な遊びを与え、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的に設置しています。毎月様々な事業を行っていますので、ぜひご利用ください。

学童保育は働いているなどの事情により昼間保護者が家庭にいない小学校1年生～3年生を対象に、放課後や長期休暇中に保育を行うものです。指導員のもと、宿題をしたり、おやつを食べたり、遊んだりして、保護者が仕事を終えて帰宅するまでの時間を過ごします。

★児童手当事業

子育て支援課 子育て支援担当 **1億3,565万3千円**

児童手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな成長を応援するもので、0歳から中学校卒業までの児童を養育している保護者に支給されます。

- 3歳未満は1万5千円
- 3歳から小学生の第1子と第2子に月1万円(第3子以降は月1万5千円)
- 中学生は月1万円

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例措置として月一律5千円



★民間保育所運営費

子育て支援課 子育て支援担当 **1億5,335万4千円**

保護者の事情により家庭で保育できない乳幼児を、町内や町外の私立保育所等で保育してもらうため委託料を支払います。

町では下山立正保育園と大野山保育園に補助をしています。それぞれの保育園では特色のある保育や延長保育、一時預かり事業等の充実した保育サービスを実施しています。

★ひとり親家庭医療費助成事業

子育て支援課 子育て支援担当 **734万円**

18歳未満の子どもがいるひとり親家庭の子どもと保護者の医療費を助成し、それに伴う経費を負担しています。

町で発行する医療費受給者証と保険証を県内の医療機関の受付で提示すると、窓口での支払いがなくなります。



■障害者自立への支援

★障害者福祉サービス事業

福祉保健課 福祉担当 **3億5,757万4千円**
障害者が円滑な社会生活を送れるように各種サービスを実施します。



★重度心身障害者医療費助成事業

福祉保健課 福祉担当 **1億185万6千円**
重度心身障害者の福祉の向上を図るため、重度心身障害者が負担する入院・通院等の医療費を助成します。町で発行する医療費受給者証を県内の医療機関の受付で提示すると、窓口での支払いがなくなります。

★身体障害者小規模通所作業委託事業

福祉保健課 福祉担当 **200万円**
「ひまわりの家」は就労が困難な心身障害者(児)が、生活の安定を図るため、授産作業及び生活訓練を行いながら生きがいを見出し、社会参加の促進を図ることを目的に運営しています。

②快適な暮らし

■水道施設の整備

★簡易水道建設費

水道課 水道総務担当 **2億870万円**

- 相又簡易水道事業
清子配水管布設工事3工区
清子配水管布設工事4工区
清子配水管布設工事5工区
清子第2減圧槽築造工事
- 下部簡易水道事業
波高島配水管布設工事5工区
八木沢配水管布設工事1工区
八木沢配水管布設工事2工区
八木沢配水管布設工事3工区
湯川橋配水管添架工事

★障害者(児)補装具支給事業

福祉保健課 福祉担当 **300万8千円**
身体障害者の日常生活や職業能率向上を図り、また、身体障害児については将来社会人として独立、自活するための素地を育成・助長すること等を目的として、身体障害者(児)の失われた身体機能を補う用具の交付や修理費を助成します。

★身延町障害者基本計画策定委託料

福祉保健課 福祉担当 **205万8千円**
障害のある人の基本的人権を尊重すると共に、環境の変化や課題に対応し、障害福祉施策の方向性を示し、自立と社会参加をより一層促進するため基本計画を策定します。

★簡易水道委託業務費

水道課 水道総務担当 **4,628万6千円**

統合簡易水道事業

- 大城簡易水道
浄水場兼配水池実施設計(大城地区)
- 中富南部簡易水道
配水管及び配水ポンプ室実施設計(小原島地区)

★簡易水道運営費

水道課 水道業務担当 **760万4千円**
集落管理の統合簡易水道の維持管理のため滅菌剤購入や水質検査を行います。

★簡易水道維持管理委託業務費

水道課 水道業務担当 **2,521万8千円**
町営水道の安全で安心して飲めるおいしい水を供給するため、専門業者に施設点検を委託し、毎月の水道水の水質検査などの業務を行います。

★簡易水道給水施設運営費

水道課 水道業務担当 **132万9千円**
町営小規模水道の水質検査や維持管理等を行います。

■下水道施設の整備

★身延下水道事業維持管理費

環境下水道課 下水道担当 **8,971万4千円**
下水道では、皆さんの家庭や事業所から出る汚水を速やかに排除することで快適な生活環境を維持するほか、河川等の水質保全を図り「安全で安心なまちづくり」をするために不可欠な事業です。

下水道が整備され供用開始された区域の皆様の早期接続をお願いします。

各浄化センターの維持管理やマンホールポンプの維持管理等を委託しています。

- 中富下水道処理施設
- 帯金・塩之沢下水道処理施設
- 角打・丸滝下水道処理施設
- 身延下水道処理施設
- 下部下水道処理施設

③安心な暮らし

■防災対策の強化

★急傾斜地崩壊対策事業

建設課 公共土木担当 **940万円**
雨や地震などに伴って発生するがけ崩れ等の災害を防ぐため、排水工事や斜面を植物やコンクリートなどで覆う法面保護工事などを行います。山梨県が行う急傾斜地崩壊対策事業に対し地元負担金を支払います。

- 荒田(角打)地区
- 横道(下部)地区
- 馬込(大島)地区
- 瀬戸日影(瀬戸)地区
- 波木井地区
- 榎島(帯金)地区
- 町方(身延)地区
- 冠(遅沢)地区

★身延町簡易水道維持管理費

水道課 水道業務担当 **3,452万3千円**
水道使用量を適正に確認するため、量水器の取替え工事を行います。計量法に定められた8年に1度の交換です。

- 身延地区：下山、丸滝、角打地区 約220戸
- 下部地区：一色、清沢、大炊平、岩欠、杉山地区 約250戸
- 中富地区：西嶋、宮木地区 約220戸
- 下山配水池流量計取替え工事φ200mm 1箇所

★合併処理浄化槽設置整備費事業

環境下水道課 下水道担当 **1,119万円**
下水道エリア外の住宅や事業所において、合併処理浄化槽を設置する場合は1軒につき1基を限度とし補助金を交付します。

- 5人槽 15基
- 7人槽 15基



★木造住宅耐震診断事業

建設課 建築住宅担当 **135万円**
「地震に強い安全なまちづくり」を目指し、無料で個人所有の木造住宅の耐震診断を実施します。昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅が対象で、診断士(建築士)が調査を行い、大規模地震対策の支援をします。

★木造住宅耐震改修事業等補助金

建設課 建築住宅担当

320万円

耐震診断の結果「耐震性なし(総合評点1.0未満)」と診断された住宅を対象に耐震化のための改修工事に対し補助金を交付します。

- 耐震診断の結果、総合評点が1.0未満と診断された木造住宅を、1.0以上にする改修工事に対して補助金を交付します。(最大で80万円)
- 耐震診断の結果、総合評点0.7未満と診断された木造住宅のうち、昭和45年12月31日以前に着工されたものについて、0.7以上1.0未満にする改修工事に対して補助金を交付します。(最大で80万円)

★木造住宅耐震シェルター設置事業

建設課 建築住宅担当

24万円

耐震シェルターは地震で住宅が倒壊しても寝室や睡眠スペースを守ってくれる装置です。

耐震診断による総合評点が0.7未満の木造住宅に耐震シェルターを設置する工事に対し補助金を交付します。(最大で24万円)



★ドクターヘリ 場外離着陸場整備事業

福祉保健課 健康増進担当

300万円

ドクターヘリは医師と看護師と専用の医療機器・医療資機材を搭載して救急現場に出動し、一刻も早い初期治療と医療機関への搬送ができる救急医療用ヘリコプターです。町内に臨時ヘリポートを整備します。



★休日夜間診療体制整備負担金

福祉保健課 健康増進担当

842万2千円

平日の夜間や休日における急病者の医療を確保するため、峡南地域の病院が当番で診療を行うための負担金です。

★国民健康保険事業

町民課 国保高齢者医療担当

19億9,508万5千円

病気やけがをしたとき安心して医療を受けられるように、町が保険者となり被保険者の保険料や国、県からの交付金などを財源として、「お互いに助け合っていこう」という制度が国民健康保険です。職場の健康保険に加入している人、後期高齢者医療制度の対象となる人等を除いてすべての人が加入者となり、診療にかかる医療費の保険給付を行います。

日常生活では、栄養バランスのよい食事や適度な運動を心がけ、「健康診断」を定期的に受けるなど、健康管理に気をつけていきましょう。

★老人医療費助成金支給事業

町民課 国保高齢者医療担当

421万9千円

山梨県単独事業で、住民税非課税世帯の68歳・69歳の方を対象に、医療費にかかる自己負担額を1割とする制度です。平成25年3月31日をもって県・町の制度が廃止となり、新たに対象となる方はなくなりますが、既に対象となっている方々の医療費を負担していきます。

★診療所運営事業

福祉保健課 健康増進担当

1,252万9千円

中山間地の医療を充実させるため、曙、大須成、下部、久那土、古関診療所の業務を飯富病院に委託しています。

★後期高齢者医療事業

町民課 国保高齢者医療担当

4億6,489万8千円

後期高齢者医療保険は、75歳以上のすべての方(65歳以上で一定の障害のある方)を対象とした医療制度です。山梨県後期高齢者医療広域連合が保険者となり町と協力しながら運営がされ、被保険者の皆さんの保険料を主財源として交付金等を受け、病気やけがをしたときの診療にかかった医療給付等を行います。



■保健・医療の充実

★生活習慣病予防健診事業(循環器健診・各種がん検診)

福祉保健課 健康増進担当

3,969万9千円

健康増進法に基づき、住民の健康増進を図るため循環器健診・各種がん検診を実施します。病気の早期発見、早期治療そして地域住民自らが健康づくりを進めるよう支援します。

- 健康手帳の交付
- 健康教育
- 健康相談
- 訪問指導



★各種予防接種委託事業

福祉保健課 健康増進担当

3,128万7千円

予防接種法に基づき、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、四種混合等定期接種と定められている予防接種を、対象年齢の子どもに実施します。

個別接種は、県内の各医療機関で接種できるように委託していますので、決められた接種期間に受けましょう。



★妊婦・乳幼児健診事業

福祉保健課 健康増進担当

1,219万9千円

妊産婦、乳児、幼児に健康診査を実施し、疾病の早期発見、早期治療を推進するとともに、むし歯予防や栄養指導など乳幼児の育児支援や発達支援を行います。



★小児救急医療事業負担金

福祉保健課 健康増進担当

55万6千円

山梨県小児救急医療事業に基づき、小児初期救急医療センターを中心に搬送機関との円滑な連携体制を整え、休日・夜間の小児救急患者へ医療を行うための町負担金です。



■消防・救急の充実

★防災備蓄用食料・飲料水

総務課 交通防災担当

375万3千円

町で確保している防災備蓄食料の内、平成19年度購入分の1万食が保存期限の5年を迎えるため、入替え購入をします。また、備蓄飲料水についても、備蓄整備計画3年目の数量375ケース(1ケース:1.5リットル×8本)を購入配備します。



備蓄用食料・飲料水

★防災資機材整備事業

総務課 交通防災担当

221万円

現在備蓄されている簡易トイレに追加し、インスタントトイレ50基と汚物処理セットを購入します。また、断水時に備え、飲料水配布用手提げポリ袋を300袋、河川やプール・貯水槽の水を飲料水化するための造水機3台を購入配備します。

★防災行政無線デジタル更新事業

総務課 交通防災担当

3億9,190万6千円

合併時、旧3町のアナログ防災行政無線を統合しましたが、設備は旧町のものそのまま使用しています。メーカーも保守業務もまちまちであり、全町を一本化したシステムを2年間で整備する予定です。

1年目の今年度は中継局建設、本庁及び両支所への機器等設置工事を主として進めます。

★消防車両・消防ポンプ更新事業

総務課 交通防災担当

3,789万5千円

今年度は社会資本整備総合交付金を受け、20数年使用した古い消防ポンプ車1台、普通積載車1台を更新(購入)します。また、消防車と同じ消防緊急自動車である団本部の指令車も更新(購入)します。



★消防団デジタル簡易無線機配備事業

総務課 交通防災担当

1,017万7千円

消防団では合併以降、これまで統一された情報通信手段を保有していませんでした。大規模災害発災時等、携帯電話など一般的な通信手段は集中し不通となることが懸念されます。10分団に基地・中継局としての無線設備を設置するとともに、部単位にも2台ずつの携帯型デジタル簡易無線機を配備し有事に備えます。

★消防団運営・活動事業

総務課 交通防災担当

1,757万5千円

消防団は地域の安全と安心を守るため必要不可欠な組織です。団長から一般団員まで、役職に応じて報酬が支給され、消防学校への入校、水・火災等災害時や訓練・警戒で出動した場合の報償に充てられます。また、各分団・部の運営に対し交付金を支払います。

★耐震性貯水槽建設事業

総務課 交通防災担当

1,700万円

国庫・県費補助金を受け、町では計画的に耐震性貯水槽の整備を進めています。今年度は、身延・下部地区に60m³級貯水槽を1基ずつ建設します。

★防災行政無線維持管理費

総務課 交通防災担当

726万9千円

防災行政無線システムは、災害時等にいち早く正確な情報を住民に伝達するための設備です。平時には時報や住民に役立つ行政情報を定期的に発信、放送します。これらの設備の保守点検の委託費をはじめ、屋外子局無停電電源装置(バッテリー)の交換、電気料、戸別受信機の修理など、維持管理に必要な経費です。



★消防施設維持管理事業

総務課 交通防災担当

1,375万4千円

消防団詰所・機庫の電気代・上下水道使用料や消防車両の燃料代、修繕・車検整備、自賠責保険、重量税などに充てます。

★消防団施設更新(建設)事業

総務課 交通防災担当

1,774万5千円

消防団詰所・機庫施設は、建築当時の経緯や費用負担状況により設置(建設)者を特定するのが難しい建物が多いです。消防団組織の統廃合等見直しを踏まえながら、老朽化した拠点施設は町が更新を進めます。今年度は、大島地区の2箇所の機庫を1箇所に統合する形で詰所を建設します。



■交通安全対策の充実

★カーブミラー・ガードレール等設置事業

総務課 交通防災担当

83万1千円

交通安全対策の一環として、道路反射鏡(カーブミラー)の新設や修繕を行います。また、交通安全協会や地区自治会からの申請により、鏡体・支柱の原材料を支給します。



■防犯対策の充実

★防犯灯維持管理事業

総務課 交通防災担当

173万4千円

町内には、町が設置した防犯灯類が280か所余りあり、その電気料が事業費の大半を占めます。また、地区等からの適正な要望により、新設に限りLED式防犯灯器具を無償交付しており、この器具購入費も含まれます。

★防犯パトロール事業

総務課 交通防災担当

135万5千円

青色防犯パトロールカーは、平日の午後3時から5時までの2時間、保育園や小・中学校をコースに組み入れて犯罪抑止を期待し町内を巡回しています。事業費は「峡南広域シルバー人材センター」への年間委託料と燃料代、車検代、その他修繕費です。



★消費者保護推進事業

観光課 観光商工担当

13万2千円

近年横行する振り込め詐欺や悪徳商法による消費者トラブルを防止するために、消費生活研究会の活動を支援することにより情報の周知、啓発を図ります。



2 うるおいの環境を保全する(環境保全)

①みどりの継承

■自然との共生

★緑のカーテン推進事業

環境下水道課 環境衛生担当 **33万2千円**

緑のカーテンの普及を目的に講習会を開催します。また、町内の公共施設等に緑のカーテンを設置します。

★住宅用太陽光発電システム設置費補助金

環境下水道課 環境衛生担当 **200万円**

地球温暖化防止及び環境保全の意識を高め、環境にやさしいまちづくりを推進するため、住宅用太陽光発電システムを設置する方を対象に補助金を交付します。

- 1申請あたり5万円

②環境の保全

■ごみ処理・リサイクル

★峡南衛生組合負担金

環境下水道課 環境衛生担当 **2億70万4千円**

ごみの収集は身延町・早川町・市川三郷町による一部事務組合(峡南衛生組合)で行っています。適正なごみ処理を行うため、負担金を支払います。

★資源回収活動奨励金

環境下水道課 環境衛生担当 **26万4千円**

学校等の教育関係団体による資源ごみの回収活動に対し奨励金を交付します。

■環境衛生・美化活動

★河川水質調査及び土壌調査

環境下水道課 環境衛生担当 **123万9千円**

町内河川41か所の水質調査と1か所の土壌調査を行います。

★河川維持改良事業

建設課 公共土木担当 **370万円**

町が管理する河川の維持補修を行います。

★門野の湯維持管理事業

身延支所 住民サービス担当 **1,039万6千円**

門野の湯は高齢者保養施設として、平成4年に開設されました。高齢者を中心とした住民の健康増進を目的として、送迎バスを運行し利用の促進を図っています。



★生ごみ処理機・容器購入費補助金

環境下水道課 環境衛生担当 **12万4千円**

ゴミの減量化とリサイクルを推進するため、生ごみ処理容器・電気式生ごみ処理機を購入設置した方に対し補助金を交付します。

- 電気式生ごみ処理機(1基まで) 限度額2万円
- 生ごみ処理容器(3基まで) 限度額5千円



★粗大ごみ収集処理事業

環境下水道課 環境衛生担当 **60万円**

一般家庭から出た粗大ごみを収集し、処理費用の一部を町が負担します。年2回、町内10か所にコンテナを設置し収集を行います。

3 発展の活力をつくり出す(基盤・産業)

①基盤の強化

■土地利用と開発

★地籍調査事業

土地対策課 地籍調査担当 **5,550万円**

宅地・農地を対象に地目や境界を確定するため一筆ごとに調査を行います。その成果は、法務局の公図・登記簿に反映されます。今年度は、次の3か所を行います。

- 身延地区(小田船原第2) 0.13km²(船原横尾他3字)
- 中富地区(夜子沢第1) 0.20km²(日向他6字)
- 下部地区(常葉第3) 0.15km²(出口他6字)

■交通網の整備

★町営バス・乗合タクシー運行事業

政策室 企画政策担当 **8,215万4千円**

町民の皆さんが安心安全に移動できる交通手段を確保するため、町営バス(3路線)、乗合タクシーの運行を行っています。

- 新早川橋鰻沢線
- 古関甲斐岩間線
- 中富南線
- みのが乗合タクシー



★道路改良事業

建設課 公共土木担当 **3,600万円**

町道の改良工事により、交通網の整備を行います。

- 町道大道市之瀬線改良工事
- 町道大崩線防護柵設置工事
- 町道塩之沢椿線防護柵設置工事

■地域情報化の推進

★情報機器サーバ・ネットワーク端末保守

政策室 企画政策担当 **1,152万5千円**

町民の皆さんに迅速かつ確実にサービスや情報等を提供するため、役場内情報機器やネットワークの構築を行っています。



★橋梁長寿命化修繕事業

建設課 公共土木担当 **8,000万円**

身延町橋梁長寿命化計画に基づき、杉山橋(下部・杉山地区)他3橋の修繕工事及び白雲橋(小田船原・梅平地区)の耐震補強工事を実施します。

★道路橋梁維持事業

建設課 公共土木担当 **1,338万3千円**

町道の維持補修により、安全な道づくりを目指します。町道の除草工事をはじめ、舗装や補修用資材などの原材料を支給します。

★道路台帳修正事業

建設課 公共土木担当 **200万円**

道路を効率的かつ有効的に維持管理できるよう、台帳の整備が義務付けられています。工事等により変化した町道について台帳の修正を行います。

★地域情報通信施設整備運営事業

下部支所 住民サービス担当 **851万1千円**

下部地区のCATVや公共施設間の情報通信、また、音声告知システムなどの情報通信システムを構築し、指定管理者制度を導入しながら、維持管理運営を行っています。

②産業の振興

■農林業の振興

★鳥獣害防除施設資機材補助金

産業課 農林担当 **1,010万円**

有害鳥獣による農林産物への被害を防止するため、予算の範囲内で補助金を交付します。資機材購入費(2万円以上)の10分の8以内とし、30万円を限度とします。

★有害鳥獣捕獲報償費

産業課 農林担当 **825万円**

農作物を有害鳥獣から守るため、有害鳥獣の捕獲を猟友会に依頼し、その数に応じて報償費を交付します。

★枝豆オーナー制度補助金

産業課 農林担当 **14万円**

身延町特産の曙大豆をより一層宣伝し、消費の拡大を図ることを目的としてJAふじかわが主催する枝豆オーナー制度に補助金を交付します。

★県営中山間地域総合整備事業負担金

産業課 農林土木担当 **6,450万円**

平成20年度から21年度にかけて、地域の活性化に向けた取組(ワークショップ)が集落単位で行われました。地域・町・県が一体となって支援することで、獣害対策や農業基盤など地域の抱える課題を解消します。下部・中富地区で実施しています。

★県営中山間地域総合農地防災事業負担金

産業課 農林土木担当 **1,190万円**

洪水災害の未然防止と農業用水の安定確保を図るため、栃久保(波木井)地区に農地防災事業を実施します。

★中山間地域直接支払制度補助金

産業課 農林担当 **669万3千円**

中山間地域などの急峻な耕作地において、5年以上農業を続けることを約束し集落と協定を結んだ農業者の方々に対して、補助金を交付します。

★曙大豆種子栽培業務委託

産業課 農林担当 **60万円**

曙大豆の種子栽培を富士見山山麓の農家に委託します。町は町内で曙大豆を栽培する農家に種子として販売を行います。



★耕作放棄地等 再生整備支援事業

産業課 農林土木担当 **1,600万円**

農道や用排水路などの農業基盤の整備及び耕作放棄地の抑制や解消への取組を行います。今年度は上之平・切房木・古関・西嶋・大島・波高島地区を実施します。



★林道維持改良工事

産業課 農林土木担当 **1,950万円**

傷んだ林道等の舗装や側溝を整備して交通環境整備に努めます。小規模な山林斜面の崩落を抑えます。

- 林道三石山線改良工事
- 生活関連林道維持工事(林道富士見山線 他)
- 林道樋之上線舗装工事
- 波高島小規模治山工事

★農道・用排水路等維持修繕費

産業課 農林土木担当 **400万円**

傷んだ農道や用排水路等の修繕を行います。

■商業の振興

★商工業振興事業

観光課 観光商工担当 **1,840万円**

身延町商工会の行う経営改善普及事業、地域総合振興事業を支援し、地域の活性化と事業者の経営安定を図ります。

■地場産業の振興

★伝統工芸品振興事業

観光課 観光商工担当 **25万円**

地場産業である西嶋和紙の普及と販路拡大を図ります。

■観光の振興

★観光地活性化事業

観光課 観光商工担当 **828万円**

観光事業者等で構成する団体及び各種誘客イベントの開催を支援することにより、本町への誘客を促進し観光業の振興を図ります。

★県営ため池等整備事業負担金

産業課 農林土木担当 **750万円**

農用地および農業用施設等の災害を防止するために、下山地区の農業用排水施設やこれらを管理する施設の新設・改修を行います。

★農道・用排水路等埋塞土除去重機借上げ料

産業課 農林土木担当 **300万円**

台風などで農道や用排水路などが土砂で埋まってしまい人力で取り除くことが出来ない場合などに、重機を借り上げて撤去します。



第5回西嶋和紙絵手紙展

★観光施設維持管理事業

観光課 観光商工担当 **1,534万3千円**

本町を訪れる観光客に、安心かつ安全に利用できるように、登山道の整備や公衆トイレの維持管理等を行い、常に良好な状態で施設を提供します。

★特産品等生産促進事業

観光課 観光商工担当 **168万7千円**
町の特産品などを観光宣伝用品として使用し、広くPRするとともに新たな商品の開発を促進します。

★富士山世界遺産登録推進事業

政策室 企画政策担当 **51万4千円**
本栖湖を構成資産として含む「富士山世界文化遺産登録」に向け、山梨県、静岡県と関係市町村が一体となって活動しています。



★下部温泉会館運営事業

観光課 観光商工担当 **593万8千円**
下部温泉郷への誘客と温泉街の活性化を図るとともに、町民の健康増進を目的とし日帰り入浴施設として温泉会館の運営を行います。

★観光宣伝事業

観光課 観光商工担当 **1,428万8千円**
観光キャンペーン・インターネット・観光情報紙・新聞・テレビなどの広告媒体を利用し、町の観光情報を県内外に広く発信・提供し、通年の誘客促進と観光振興を図ります。

③産業間連携と就労環境

■就労環境の充実

★雇用対策緊急雇用創出事業

観光課 観光商工担当 **5,118万8千円**
雇用情勢の悪化による失業者、離職者を有期雇用する事により、生活支援を図ります。
地域活性化支援促進事業等8事業を実施します。

★インターネットを活用した商品の販売事業

政策室 企画政策担当 **43万8千円**
身延町の特産品をインターネット上で販売することで、特産品の販売促進と身延町のPR促進を図ります。

★身延町ふるさと定期便事業

観光課 観光商工担当 **115万円**
ふるさと会員（年会費1万2千円）になっていただいた県内外の身延町にゆかりのある方々に、地元の特産品を年間4回送り、みのぶファンを増やします。また、この事業により特産品の販路拡大を図り、地域ブランド商品を開発し地域の活性化を進めます。



★PR年賀葉書販売事業

政策室 企画政策担当 **56万7千円**
年賀状に身延町を象徴するPR写真を印刷し、販売します。
購入した方々が全国に向けて年賀状を出していただくことで身延町のPRをします。



- 緊急雇用創出事業 フィルムコミッション事業
 - 〳 地域活性化支援促進事業
 - 〳 体験型観光推進事業
 - 〳 地場産業育成事業
 - 〳 富士山・本栖湖エコツーリズム普及促進事業
- 起業支援型地域雇用創出事業 特産品6次産業化事業
 - 〳 動画配信事業
 - 〳 観光資源活用事業

4 人と文化をはぐくむ(生涯学習・教育・文化)

①まちづくりを支える人づくり

■生涯学習の充実

★各地区公民館・各分館管理、運営、建設事業

生涯学習課 生涯学習担当 **2億1,480万9千円**
公民館活動の活性化に向け支援を行っていきます。
●身延地区公民館下山分館建設事業 **1億9,362万円**
●その他公民館、分館管理・運営事業 **2,118万9千円**

■スポーツの振興

★体育協会活動補助金

生涯学習課 生涯スポーツ担当 **300万円**
スポーツ活動の振興を図るため、身延町体育協会へ補助金を交付します。

★各種大会の開催・協力

生涯学習課 生涯スポーツ担当 **61万3千円**
みのぶ健康マラソン・スポーツ教室・スポーツ大会を開催し、富士川駅伝競走・県一周駅伝競走大会への協力をします。



②明日を担う人づくり

■学校教育の充実

★学校給食センター・施設運営事業

学校教育課 学校教育担当 **1億4,006万3千円**
小・中学校の児童生徒に安全でおいしい給食を提供するため、身延学校給食センター、中富学校給食センター、久那土学校給食調理施設、下部学校給食調理施設の4箇所まで調理し11校に配送しています。

★身延町立図書館機能充実事業

生涯学習課 図書館担当 **1,179万6千円**
各種資料の収集・整備・保存及び、おはなし会・講演会等の読書支援事業や中富・下部地区公民館図書室及び県内公共図書館とのネットワークを通して図書館機能の充実を図り、より一層のサービス向上に努めます。



★体育施設の整備事業

生涯学習課 生涯スポーツ担当 **2,539万5千円**
町民の健康づくりや交流の拠点となる体育施設の維持・管理を行います。



★町単独教職員雇用事業

学校教育課 教育総務担当 **1,689万2千円**
児童数の減少による複式学級を解消するために、町単独で教職員を配置します。

★小学校外国語指導助手設置事業

学校教育課 教育総務担当 **585万5千円**

新学習指導要領により、小学校5・6年生を対象に週1コマ「外国語活動」を実施することになりました。これは平成23年度からですが、本町においては、新町発足以前から独自に国際理解教育事業として実施しています。



★地域ぐるみ学校安全体制整備事業(スクールガードリーダー)

学校教育課 学校教育担当 **78万円**

2人をスクールガードリーダーに委嘱し、各小学校の登下校の安全指導や通学路の安全点検を行います。

★小中学校修学旅行補助事業

学校教育課 学校教育担当 **803万2千円**

小・中学生の保護者に対し修学旅行に要する経費を助成します。小学校は一律4千円、中学校では経費の2分の1に相当する額を10万円を限度として、助成します。

★中学校外国語指導助手設置事業

学校教育課 教育総務担当 **1,268万1千円**

生徒の英語の習得や国際理解を目的に語学指導を行う外国語指導助手(ALT)を各中学校に配置しています。

アシスタント ランゲージ ティーチャー
(ALT=Assistant Language Teacher)



★スクールバス運行事業

学校教育課 学校教育担当 **2,039万4千円**

学校と居住地が遠く離れているため徒歩通学が困難で、なおかつ公共交通機関が十分に整備されていない地域の児童生徒に対し、スクールバスを運行し登下校をサポートします。

★特別支援教育支援員の配置事業

学校教育課 学校教育担当 **667万6千円**

様々な障害をもつ児童生徒に対し、学校生活や学習上の支援をするために「特別支援教育支援員」を配置します。本町では、平成19年度から、小学校で1校あたり年間504時間、中学校では1校あたり年間478時間勤務する支援員各1人を配置しています。

★青少年自然の里特別会計繰出金

生涯学習課 自然の里担当 **928万7千円**

平須地区にある県立なかとみ青少年自然の里の管理、運営他事業費の一部を特別会計へ繰出金として拠出しています。



③地域文化をはぐくむ

■文化活動の展開

★総合文化会館自主文化事業

生涯学習課 総合文化会館担当 **700万円**

優れた芸術文化に触れることが出来るように音楽鑑賞等の文化事業を企画し、町民の皆さんに鑑賞していただく機会を設けます。

★第28回国民文化祭やまなし2013身延町主催事業

生涯学習課 生涯学習担当 **1,021万8千円**

平成25年1月から国民文化祭やまなし2013が開催されています。身延町においても美術展「工芸」、「切り絵」、「かるた」の3部門を9月～11月にかけて実施する予定で、文化庁、山梨県、身延町の三者が主催者となって事業費を負担します。

※県負担金他 1,519万4千円
H25事業費 2,541万2千円

★湯之奥金山博物館自主事業

生涯学習課 金山博物館担当 **67万3千円**

夏休みを利用して、戦国期の金山作業を実体験することができる「こども金山探検隊」、「砂金掘り大会」を開催します。当時の産金技術や生き方を楽しく学び「こどもの科学する芽」「創造する芽」を引き出すことを目的としています。

■歴史と文化遺産の継承

★文化財保存事業補助金

生涯学習課 文化財担当 **202万9千円**

重要文化財門西家住宅防災施設事業ほか町内文化財の保護事業に補助金を交付します。



★総合文化会館舞台大規模修繕事業

生涯学習課 総合文化会館担当 **1,554万5千円**

耐用年数に到達している基幹設備である舞台吊物装置制御部電気設備を更新修繕することにより、突然の作動不良を防止し、信頼ある舞台公演の保全に努めます。

★なかとみ現代工芸美術館展覧会開催事業

生涯学習課 和紙の里担当 **896万8千円**

美術館展覧会開催
●「小原和紙作家展」 4月中旬～5月下旬
●「中国の凧展Ⅱ」 6月上旬～7月中旬
●「会津工芸展」 7月下旬～8月下旬
●「現代工芸美術展」 12月中旬～1月下旬

※それぞれの展覧会において、看板作成・ポスターチラシ印刷・広告PRを実施します。



★木喰の里微笑館等施設運営維持管理事業

生涯学習課 文化財担当 **367万8千円**

木喰上人作の仏像や古文書を収蔵・展示し、本町固有の歴史文化遺産の継承と活用に努めます。

★文化財調査・保護事業

生涯学習課 文化財担当 **292万8千円**

埋蔵文化財保護事業、旧市川家住宅管理事業、歴史民俗資料館管理事業、ブッポウソウ保護増殖事業など本町の歴史文化遺産や豊かな自然の象徴である天然記念物の保護・保全に努めます。

■青少年の育成

★青少年育成身延町民会議活動補助

生涯学習課 生涯学習担当 **423万1千円**

青少年健全育成をはかるため、様々な事業を行いつつ、町民全体に気運を高められるように周知啓蒙活動等も同時に進めていきます。

- 青少年育成身延町民会議活動補助他 150万9千円
- 青少年カウンセラー設置 272万2千円



5 協働のまちづくりを進める(交流・協働・行財政)

①多様な交流の力をいかす

■町内外の交流の展開

★庁用バスふるさと号・あじさい号運行事業

政策室 企画政策担当 **575万円**
町及び町関係団体等が公用として使用するため、庁用バス「ふるさと号」「あじさい号」を運行しています。



★姉妹都市等交流事業

政策室 企画政策担当 **91万円**
姉妹都市の鴨川市、南部氏ゆかりの「平成・南部藩(※)」、安倍峠でつながる静岡市等、町外地域との交流を深め、相互の活性化に効果的な交流活動を進めます。

※平成・南部藩		
●青森県南部町 八戸市 七戸市 三戸市	●岩手県二戸市 盛岡市 遠野市	●山梨県南部町 身延町

■定住・新定住の促進

★宅地分譲事業

政策室 企画政策担当 **1億1,781万4千円**
身延町に住みたいと考えている若者や、Uターン等を考えている若者などを対象とした宅地分譲事業を行います。



★田舎暮らし体験施設事業

政策室 企画政策担当 **43万円**
身延町への移住を促進し、都市住民との交流を通して地域の活性化を図るための施設を運営します。



★定住促進祝金事業

政策室 企画政策担当 **514万2千円**
若者の定住促進と町の活性化を図るため、結婚祝金、出産祝金、就職奨励金を支給します。

★空き家バンク事業

政策室 企画政策担当 **17万8千円**
空き家の有効活用を通して、町民と都市住民の交流拡大及び定住促進における地域の活性化を図るため、空き家の情報提供を行います。



★定住対策婚活支援事業

政策室 企画政策担当 **82万4千円**
独身男女の出会いの場の提供と、交流人口の増加による町の活性化を目的に、定住対策の一環として婚活事業を実施します。

②住民が主体となる

■男女共同参画

★男女共同参画推進事業

政策室 企画政策担当 **16万6千円**
「みのぶヒューマンプラン」に基づき、男性と女性が対等なパートナーとして社会に参画していくための活動を推進しています。



■住民と行政との情報交流

★「広報みのぶ」発行

政策室 広聴広報担当 **345万9千円**
「広報みのぶ」を発行し、町内各世帯に配布します。町からのお知らせや各種行事等の開催など、町民の皆さんに分かりやすくお知らせします。
●毎月1日発行
●発行部数6,000部

★「議会だより みのぶ」発行

議会事務局 事務局担当 **148万5千円**
議会報告、議会活動を町民の皆さんに分かりやすくお知らせするために議会広報を発行します。
●定例議会後発行(年4回)
●発行部数5,800部

★「町の予算の使い道」発行

政策室 広聴広報担当 **47万3千円**
平成25年度当初予算の概要を掲載した「町の予算の使い道」を発行し、町内各世帯に配布します。
●発行部数6,000部

★ホームページ保守業務委託

政策室 広聴広報担当 **41万6千円**
ホームページを活用し身延町の情報を有効かつ安全に発信するため、年間を通して専門業者に保守管理を委託しています。

★地域審議委員会運営事業

政策室 企画政策担当 **82万6千円**
町民の意向やニーズをまちづくりに反映するために、下部、中富、身延地域の旧町ごとに設置しています。

★指定統計調査費

政策室 企画政策担当 **79万1千円**
工業統計調査、就業構造調査、住宅・土地統計調査、経済センサスなどの指定統計調査を実施します。皆様のご協力をお願いいたします。

■地域協働のまちづくり

★区長・組長報償

総務課 庶務担当 **749万5千円**

各区長及び組長さんを通じ、町からのお知らせの周知や調査等を行っています。それに対する年間報償を区長さんは世帯数に応じて、組長さんは広報等の配布戸数に応じて支給します。

③行財政改革を進める

■行政運営の効率化

★戸籍・住民基本台帳に関する事務

町民課 町民担当 **636万6千円**

出生・婚姻などの戸籍の届出や転入・転出など住民異動に関する事務処理及び、住民票や各種証明書の交付を行います。町民課、各支所、出張所において円滑な住民窓口サービスを行うために戸籍・住民基本台帳管理システムを運用しています。

また、平成25年度から、戸籍副本データ管理システムを導入し、大規模災害時における戸籍の正・副本の同時滅失防止を図ります。



★身延町議会議員選挙

総務課 庶務担当 **1,258万5千円**

平成25年10月31日に任期満了となる身延町議会議員を選出するための選挙を執行します。主に立候補者のポスター掲示板の設置、期日前投票、選挙当日の投開票事務に係る経費です。



平成25年度の当初予算が3月の身延町議会第1回定例会において可決され、その概要を「広報みのぶ5月号」で紹介させていただいております。

また、昨年度、内容を一新し配布したところ、「見やすく分かりやすい資料である」との評価をいただきました「町の予算の使い道」について、本年度もご覧のようにまとめてみました。ご一読いただければありがたいと存じます。なお、何かお気づきの点等がありましたら、役場政策室または財政課に、事業内容等については担当課にご連絡いただきたいと思っております。

さて、本年1月から、「第28回国民文化祭・やまなし2013」が開催されています。本年度本町では「国際切り絵コンクール・イン身延ジャパン」が富士川・切り絵の森美術館で、美術展「工芸」がなかとみ現代工芸美術館で、「小倉百人一首かるた競技全国大会・インみのぶ」が身延町民体育館で行われます。この国民文化祭にお越しいただく全国の選手の皆様やお客様を温かくお迎えいただきますことをお願い申し上げます。

これからも厳しい財政運営が続くと考えられます。このようなときこそ、町民の皆様も「町が何をしてくれるか」だけを期待するのではなく、今まで以上に「**自分**は町のために、**地域**のために何ができるのか」を考えていただくことが大切なのではないかと存じます。今後も「財政の健全化」に向けて、子や孫に「負」の財産を残さないように職員ともども全力投球をして参りたいので、町民の皆様にご協力をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

身延町長 望月 仁司

★納税の事務

税務課 徴収担当 **196万円**

税の納付は自主納付が原則です。未納の場合は督促状を発送するとともに、納税勧奨員が訪問し未納をお知らせし納付を勧奨します。

★納税の事務

税務課 課税担当 **101万4千円**

納税者の利便性と徴収率の向上を図るため、平成25年4月から、個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の4税を対象にコンビニ収納を始めています。

■広域連携の推進

★峡南広域行政組合負担金

総務課 庶務担当 **2億8,954万6千円**

峡南5町で構成する峡南広域行政組合への負担金です。主な業務としては、広域消防業務経費や特別養護老人ホーム「慈生園」の運営費等です。

★計算センター分散処理システム負担金

総務課 庶務担当 **1,655万3千円**

町の電算機等による業務分散処理を、峡南5町による広域行政組合で行っています。主に峡南広域行政組合計算センター分散処理システム関係経費に対する負担金です。

平成25年度 町の予算の使い道

平成25年5月発行
編集・発行 身延町役場 政策室 広聴広報担当
〒409-3392 山梨県南巨摩郡身延町切石350番地
TEL 0556-42-2111(代) FAX 0556-42-2127
ホームページ <http://www.minobu.lg.jp>